

第1号様式

(第1面)

事業活動地球温暖化対策計画書

(あて先) 川崎市長

郵便番号 231-8403  
 住 所 神奈川県横浜市中区海岸通2丁目4番  
 氏 名 神奈川県警察本部  
 神奈川県警察本部長 島根 悟 印

(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)

川崎市地球温暖化対策の推進に関する条例第9条第1項(同条第4項において読み替えて準用する場合を含む。)の規定により、次のとおり提出します。

事業者の氏名 又は名称	神奈川県警察本部		
主たる事務所又は 事業所の所在地	川崎市中原区木月4-37-1		
該当する事業者 の要件	<input checked="" type="checkbox"/> 規則第4条第1号該当事業者		
	<input type="checkbox"/> 規則第4条第2号該当事業者		
	<input checked="" type="checkbox"/> 規則第4条第3号該当事業者		
	<input type="checkbox"/> 規則第4条第4号該当事業者		
	<input type="checkbox"/> 上記以外の事業者(任意提出事業者)		
主たる事業 の業種	大分類	S	公務(他に分類されるものを除く)
	中分類	98	地方公務
主たる事業 の内容	治安警備		
事業者の規模	<input checked="" type="checkbox"/> 原油換算エネルギー使用量	1,582	k l
	<input checked="" type="checkbox"/> 自動車の台数	293	台
	<input type="checkbox"/> エネルギー起源の二酸化炭素 以外の温室効果ガスの排出の量		t-CO <sub>2</sub>
連絡先	担当部署	担当部署名	総務部施設課
		所在地	神奈川県横浜市中区海岸通2丁目4番
		電話番号	045-211-1212(内2265)
		FAX番号	045-663-5941
		メールアドレス	shisetsu01@police.pref.kanagawa.jp
※受付欄		※特記事項	※事業者番号

(第2面)

計 画 期 間	平成28年度 ~ 平成30年度
温室効果ガスの排出の量の削減を図るための基本方針	別添 指針様式第1号のとおり
温室効果ガスの排出の量の削減に向けた組織体制	別添 指針様式第1号のとおり
温室効果ガスの排出の量の削減目標及び温室効果ガスの排出の量	別添 指針様式第1号のとおり
温室効果ガスの排出の量の削減目標を達成するための措置の内容に係る事項	別添 指針様式第1号のとおり
他の者の温室効果ガスの排出の抑制等に寄与する措置に係る事項	別添 指針様式第1号のとおり
その他地球温暖化対策の推進への貢献に係る事項	別添 指針様式第1号のとおり
備 考	

- 備考 1 欄内にすべてを記載できない場合は、別紙により提出してください。
- 2 □のある欄は、該当する□内にレ印を記載してください。
- 3 計画書には、事業活動地球温暖化対策指針に定める資料を添付してください。
- 4 ※印の欄は記入しないでください。
- 5 氏名（法人にあっては、その代表者）を記載し、押印することに代えて、本人（法人にあっては、その代表者）が署名することができます。

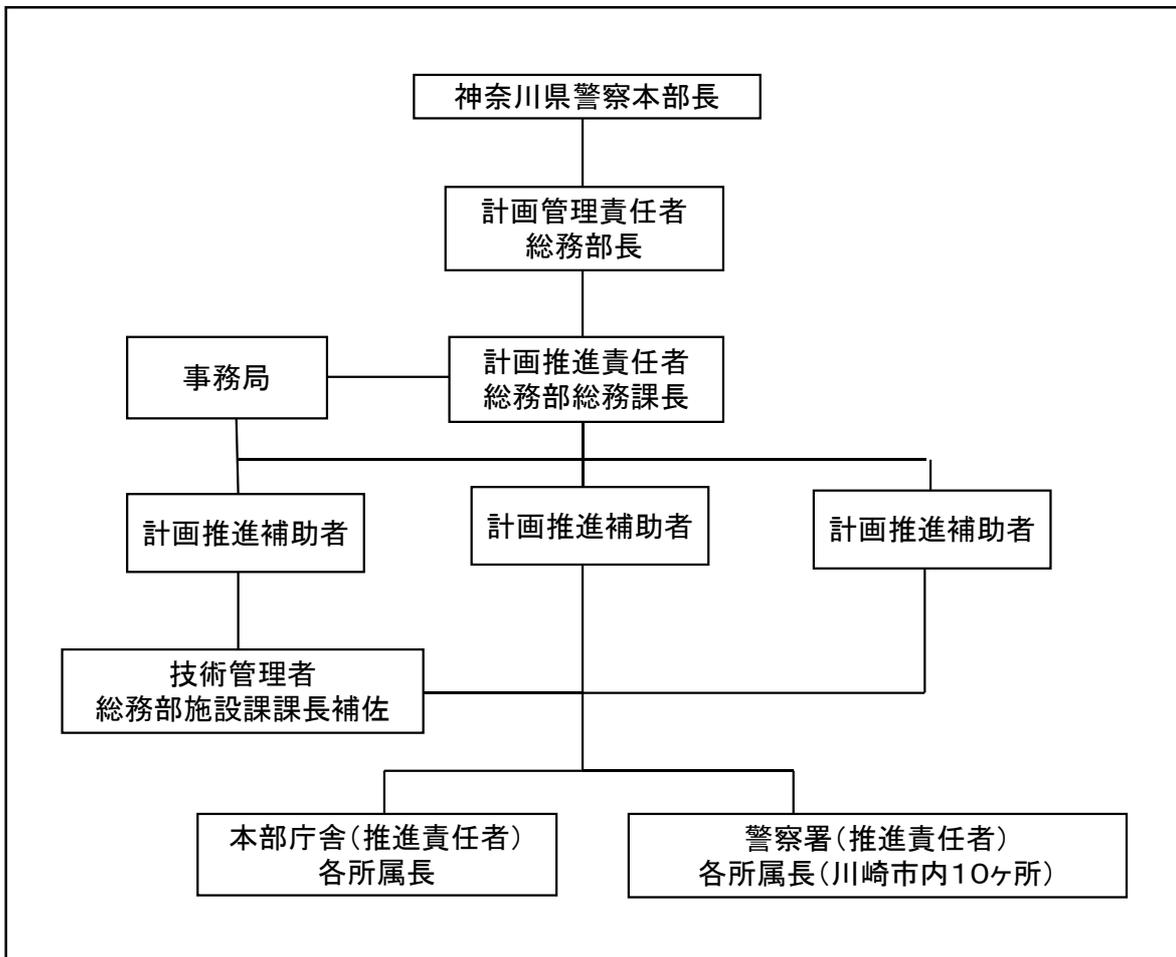
## 事業活動地球温暖化対策計画

1 温室効果ガスの排出の量の削減を図るための基本方針

- 神奈川県警察は、エネルギーの使用の合理化に関する法律に基づき策定した中長期計画で年1パーセントのエネルギー効率化を目標とした省エネ対策を推進する方針である。
- ISO14001の基本方針であるPDCAサイクルに基づいた神奈川県環境マネジメントシステム環境方針を踏まえ、エネルギー対策に取り組む。
- 自動車対策として、車両を新規に購入する際は低公害車の導入に配慮する。また警察業務の特殊性及び業務への影響を踏まえた上で、アイドリングストップをはじめとしたエコドライブの推進を図る。

上記、神奈川県警察の基本方針に基づき、川崎市内各警察署等においても同様に推進する。

2 温室効果ガスの排出の量の削減に向けた組織体制



3 温室効果ガスの排出の量の削減目標等 (第1号、第2号、第4号該当者等)

(1) 温室効果ガスの排出の量の削減目標及び温室効果ガスの排出の量

ア 基準排出量と目標排出量

基準年度	27	年度	目標年度	30	年度
基準排出量	(実) 2,932 (調) 2,682	t-CO <sub>2</sub>	目標排出量	(実) 2,844 (調) 2,602	t-CO <sub>2</sub>
削減率	(実) 3.0 (調) 3.0	%	削減量	(実) 88 (調) 80	t-CO <sub>2</sub>

イ 基準排出量原単位等と目標排出量原単位等

原単位の活動量		単	位
基準年度の値		目標年度の値	
削減率		%	
延床面積、生産数量以外の原単位を使用した場合の理由			

ウ 目標設定に関する考え方

エネルギー使用の合理化に関する法律に基づく中長期計画では、老朽化した機械設備の更新に併せた高効率な機械設備の導入、無駄を省く効率的な機械設備の運転など、ハード、ソフト両面での対応で、エネルギー使用に関する削減目標を毎年度1%としており、本計画についても同様に考えとするため、平成27年度の二酸化炭素基準排出量を基準とし、毎年度1%の削減を目標とする。

(2) 温室効果ガスの排出の量の削減目標 (全社目標)

--

4 温室効果ガスの排出の量の削減目標等 (第3号該当者等)

(1) 温室効果ガスの排出の量の削減目標及び温室効果ガスの排出の量

ア 基準排出量と目標排出量

基準年度	平成27年度	目標年度	平成30年度
基準排出量	(実) 1,351 t-CO <sub>2</sub> (調) 1,351	目標排出量	(実) 1,351 t-CO <sub>2</sub>
削減率	(実) 0.0 %	削減量	(実) 0 t-CO <sub>2</sub>

イ 基準排出量原単位等と目標排出量原単位等

原単位の活動量	走行距離	単 位	t-CO <sub>2</sub> /千km
基準年度の値	0.4398	目標年度の値	0.4398
削減率	0.0 %		
走行距離、輸送量以外の原単位を使用した場合の理由			

ウ 目標設定に関する考え方

<p>○ 平成27年～30年の3年間で、車両台数の大幅な増減はないと見込まれる。しかし、県民要望の高い各種治安対策や見せる警ら活動などを推進する場合、同時に車両走行距離が伸びることから、次のような自動車対策を推進し、二酸化炭素排出の削減に努める方針である。</p> <p>1 エコドライブの推進 全職員に対し、不要資機材の不積載、タイヤの空気圧のチェック、道路交通情報の活用、加減速の少ない運転アイドリングストップ等について資料を作成し、指導教養を徹底する。</p> <p>2 低公害車の導入 新規に車両を購入する際は、低公害車の導入に配慮し、二酸化炭素排出量の削減に努める。</p>
--

(2) 温室効果ガスの排出の量の削減目標 (全社目標)

--

5 温室効果ガスの排出の量の削減目標を達成するための措置の内容に係る事項

(1) 温室効果ガスの排出の量の削減のための措置の内容

<p>事業所等に係る温室効果ガスの排出の量の削減を達成するための具体的措置</p> <p>(第 1 号、第 2 号、第 4 号該当者等)</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 推進体制の整備 ISO14001の基本方針であるPDCAサイクルに基づいた神奈川県環境マネジメントシステム環境方針を踏まえ、エネルギー対策に取り組むように努める。</li> <li>○ 管理基準の作成・変更 設備の省エネ対策を徹底するため、主要機器を中心に管理基準の見直しを図る。</li> <li>○ 事務用機器、民生用機器対策 事務用機器等の不要時の電源遮断等を職員に周知徹底し、各種省エネ対策に努める。</li> </ul>
<p>自動車に係る温室効果ガスの排出の量の削減を達成するための具体的措置</p> <p>(第 3 号該当者等)</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 推進体制の整備、エコドライブの実施             <ol style="list-style-type: none"> <li>1 総務部装備課を中心に、各所属の安全運転管理者、整備管理者等を通じ、全職員に排出量削減に向けた取り組みの周知を図る。</li> <li>2 業務への支障に影響がない範囲で、アイドリングストップ及び急発進・急停車の防止に努め、燃費効率を向上させる運転に取り組む。</li> </ol> </li> <li>○ 車両の保全管理 整備管理者の日常の車両整備のほか、装備課による定期的な巡回整備を実施する。</li> <li>○ 低燃費車の導入 新規に車両を購入する際は、業務への支障がない範囲で、低公害車等の二酸化炭素排出量の少ない車両の導入を目指す。</li> </ul>

(2) 再生可能エネルギー源等の利用計画及び前年度末における利用実績

ア 再生可能エネルギー源等の利用に係る考え方

川崎市内の警察署等の建替え及び大規模改修の際には、太陽光設備等を取り入れた庁舎の整備を計画する。

イ 再生可能エネルギー源等の利用計画及び利用実績

設備等の種類	概要(規模、導入場所、性能等)	導入年度	備考

ウ 再生可能エネルギー源等の価値の保有計画及び保有実績

種類	概要(規模、場所等)	保有年度	備考

(3) 基準年度の末日までに完了した主な対策内容

再生可能エネルギー設備等の導入については、基準年度以前から積極的な取り組みを行っている。  
 具体的には、これまで次のような実施している。  
 ○太陽光発電設備の導入、規模：10kw 場所：多摩警察署（平成24年度）  
 ○長時間点灯する執務室へLED照明の導入、導入本数40w×98本 場所：宮前警察署（平成24年度）  
 ○太陽光発電設備の導入、規模：10kw 場所：川崎臨港警察署（平成26年度）

6 他の者の温室効果ガスの排出の抑制等に寄与する措置に係る事項

なし

7 その他地球温暖化対策の推進への貢献に係る事項

- 信号機や交通管制システムの高度化による交通の円滑化の推進
- グリーン購入の推進
- 廃棄物の減量化・分別化の推進

8 前年度の温室効果ガスの排出の量等の実績

(1) 事業者単位

ア 第 1 号、第 2 号、第 4 号該当者等

(実)	2,932	t-CO <sub>2</sub>
(調)	2,682	

イ 第 3 号該当者等

(実)	1,351	t-CO <sub>2</sub>
(調)	1,351	

(2) 事業所等単位 (第 1 号、第 2 号該当者等)

ア 年間の原油換算エネルギー使用量が 1,500k<sub>l</sub> 以上の事業所の一覧

事業所の名称	事業所の所在地	日本標準産業分類 細分類番号	事業所に係る 事業の名称	温室効果ガス の排出の量
				t-CO <sub>2</sub>

イ 年間の原油換算エネルギー使用量が原油換算で 500k<sub>l</sub> 以上 1,500k<sub>l</sub> 未満の事業所の一覧

事業所の名称	事業所の所在地	日本標準産業分類 細分類番号	事業所に係る 事業の名称	温室効果ガス の排出の量
				t-CO <sub>2</sub>

ウ 年間の原油換算エネルギー使用量が原油換算で 500k<sub>l</sub> 未満の事業所の一覧

エネルギー使用量の規模	事業所数
400~500k <sub>l</sub> 未満	
300~400k <sub>l</sub> 未満	1
200~300k <sub>l</sub> 未満	2
100~200k <sub>l</sub> 未満	3
100k <sub>l</sub> 未満	6

(3) 事業所等単位 (第 4 号該当者等)

ア 物質ごとの年間の温室効果ガスの排出の量 (二酸化炭素換算) が 3,000 t 以上 (二酸化炭素の場合はエネルギー使用に伴い排出したものを除く。) の事業所の一覧

事業所の名称	事業所の所在地	日本標準産業分類 細分類番号	事業所に係る 事業の名称	温室効果ガス の排出の量
				t-CO <sub>2</sub>

イ 物質ごとの年間の温室効果ガスの排出の量 (二酸化炭素換算) が 3,000 t 未満 (二酸化炭素の場合はエネルギー使用に伴い排出したものを除く。) の事業所の数

事業所数	
------	--

## 9 自動車の使用状況（第3号該当者等）

## (1) 車両の種別（前年度末日時点）

総 数		台数	
		293	台
内訳	普通貨物自動車	11	台
	小型貨物自動車	7	台
	大型バス	0	台
	マイクロバス	1	台
	乗用自動車	116	台
	特種自動車	158	台

## (2) 燃料の種別（前年度末日時点）

総 数		台数		比率	
		293	台		
内訳	電気自動車	0	台	0.0	%
	天然ガス自動車	0	台	0.0	%
	メタノール自動車	0	台	0.0	%
	ハイブリッド自動車	2	台	0.7	%
	プラグインハイブリッド車	0	台	0.0	%
	燃料電池自動車	0	台	0.0	%
	水素自動車	0	台	0.0	%
	ガソリン自動車（ハイブリッド除く）	245	台	83.6	%
	ディーゼル自動車（ハイブリッド除く）	46	台	15.7	%
	LPGガス車	0	台	0.0	%
	その他	0	台	0.0	%
	うち低燃費車※の台数	31	台	10.6	%

※低燃費車とは、「エネルギーの使用の合理化に関する法律」に基づき定められた燃費基準（トランナー基準）を早期達成している自動車をいう。